

日本政策金融公庫
中小企業事業のご案内
2015



本部長メッセージ	2
日本政策金融公庫の概要	3
中小企業事業のプロフィール	4
中小企業事業の役割と特色	7
	7 民業補完機能の発揮
	8 政策性の高い特別貸付の推進等
	9 信用補完機能の発揮
政策性の発揮	11
	11 災害復興支援
	12 セーフティネット機能の発揮
	13 新たな事業への取組み支援
	14 海外展開企業への支援
	17 企業再建・事業承継支援
	19 不動産担保や保証人に過度に依存しない融資
	20 証券化支援
情報提供・ネットワークの活用	21
	21 経営課題の解決支援
ネットワーク構築支援	24
	24 地域金融機関との連携
企業成長における中小企業事業の貢献	26
業務のご案内	29
	29 融資業務
	35 信用保険業務
	37 証券化支援業務
実績資料	38
	38 融資業務の状況
	39 信用保険業務の状況(中小企業信用保険)
	39 証券化支援業務の状況(買取型及び保証型)
店舗地図	40

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数

件数及び金額の単位未満は切り捨てています。

また、比率(%)は原則として表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しないものがあります。

2. 表示方法

単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「-」と表示しています。

本部長メッセージ

日本政策金融公庫中小企業事業本部は、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面から支援し、我が国成長戦略に貢献するとともに、東日本大震災からの復興支援等に引き続き取り組み、融資業務と信用保険業務との両輪により、中小企業・小規模事業者の皆さまの資金ニーズにお応えすべく、平成26年度においては約10兆円の金融支援をしてまいりました。

融資業務におきましては、「東日本大震災復興特別貸付」により、引き続き東日本大震災の被災地域の復興に向けた支援に努めたほか、セーフティネット・企業再生融資により、厳しい経営環境にある中小企業の皆さまの資金繰り支援や事業再生に積極的に取り組みました。

また特に、事業再生に取り組む中小企業の皆さまに対しては、資本金ローンのほか、「DES(貸付金の株式化)」や「DDS(貸付金の資本金劣後ローンへの転換)」等の手法を活用し、中小企業再生支援協議会や民間金融機関と連携した支援を行いました。

さらに、中小企業の皆さまの新たな分野へのチャレンジに対する支援を充実するため、ベンチャーキャピタルのほか、民間金融機関や研究開発機関等と連携した支援を行い、ベンチャー向け融資の大きな伸びにつながっています。

中小企業の皆さまの海外展開につきましては、「海外展開資金」や「スタンドバイ・クレジット制度(信用状発行業務)」を活用した資金支援とともに、海外駐在員事務所による現地での経営支援に努めました。特に、現地金融機関からの資金調達を可能とするスタンドバイ・クレジット制度につきましては、アジア以外で初めてメキシコのバノルテ銀行と提携したほか、この5月には台湾の合作金庫銀行とも新たに提携し、海外金融機関との提携を9行に拡大しました。同制度における国内の地域金融機関との連携スキームにつきましても、新たに25の地域金融機関と連携し、この6月までで連携先が55機関に拡大しました。さらに、この4月からは、本邦においても外貨(米ドル)でご融資する制度を開始しております。

こうした取り組みの結果、平成26年度の中小企業向け融資業務の貸付実績は、1.7兆円となりました。

信用保険業務におきましては、「東日本大震災復興緊急特例保険」等により、引き続き東日本大震災の被災地域の復興に向けた支援に努めたほか、「経営安定関連保証」や「借換保証」等に係る保険引受により、厳しい経営環境にある中小企業・小規模事業者の皆さまの資金繰り支援に取り組みました。

また、「創業関連特例保険」等を通じた創業支援や「事業再生計画実施関連特例」等を通じた企業再生支援に努めたほか、「経営力強化保証」に係る保険引受を通じた経営支援を行いました。



さらに、全国51の信用保証協会と意見・情報の交換を積極的に行い、中小企業・小規模事業者のニーズの把握に努めるとともに、信用保証協会に対して創業支援や企業再生支援の強化を働きかけました。

こうした取り組みの結果、平成26年度の信用保証の保険引受額は8.4兆円、全体の引受残高は約28兆円となっております。

今後におきましても、東日本大震災からの復興への対応のほか、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの新事業展開、海外展開、事業再生、環境対応など様々な取り組みに対しまして、引き続き全力で支援を行ってまいります。

また、お客様サービスの向上のため、引き続き国民生活事業、農林水産事業と連携し、「総合力」を発揮した融資の実施や有益な情報提供などサービスの強化に取り組んでまいります。

日本における中小企業・小規模事業者は約385万社で、全企業数の99.7%、全従業員の約70%を占めており、我が国経済の発展基盤であるとともに活力の源泉であります。日本経済の更なる発展のためには、地域に雇用と付加価値を生む中小企業・小規模事業者が元気になることが不可欠です。今後とも、国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、政策金融機関としてしっかりその機能を発揮し、「日本公庫があって良かった」と一人でも多くの方に言って頂けるよう、「頼れる公庫」を目指して役職員一同邁進してまいります。

株式会社日本政策金融公庫
中小企業事業本部長 黒田 篤郎

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫は、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫を前身とする政策金融機関です。

日本政策金融公庫のプロフィール(平成27年3月31日現在)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：細川 興一
- 資本金等：資本金 3兆8,550億円
資本準備金 1兆9,657億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,364人(平成27年度予算定員)
- 総融資残高 20兆 685億円
 - 国民生活事業 7兆 1,261億円
 - 農林水産事業 2兆 6,429億円
 - 中小企業事業 6兆 1,819億円(融資業務)
 - 危機対応円滑化業務 4兆 356億円
 - 特定事業等促進円滑化業務 818億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

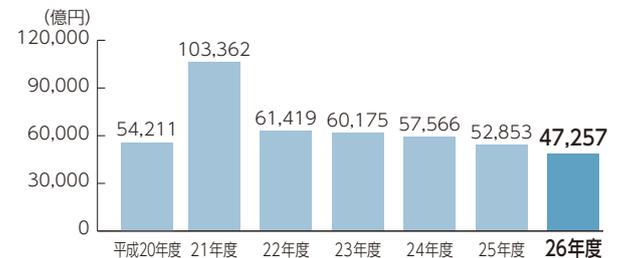
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



中小企業事業のプロフィール

日本公庫中小企業事業は、昭和28年8月に設立された中小企業金融公庫の業務を引き継いでいます。

当事業は、融資、信用保険などの多様な機能により、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支える中小企業・小規模事業者の皆さまの成長・発展を金融面から支援しています。

事業内容

融資業務

中小企業の皆さまの事業の振興に必要な資金であって、民間金融機関が供給することが難しい長期固定金利の事業資金を安定的に供給しています。

- 中小企業者に対する貸付
- 中小企業者が発行する社債(新株予約権付)の取得
- 中小企業投資育成株式会社に対する貸付
- 中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化(証券化・自己型)
- 設備貸与機関に対する貸付債権の管理・回収^(注)

(注) 設備貸与機関に対する貸付は、平成27年3月30日をもって終了しており、現在は設備貸与機関に対して行った貸付債権の管理及び回収の業務を行っています。

証券化支援業務

中小企業の皆さまへの無担保資金の供給の円滑化を図るため、民間金融機関等による証券化手法を活用した取組みを支援しています。

平成26年度事業実績

▶ 融資業務

貸付額	1兆7,777億円
直接貸付	1兆7,764億円
代理貸付	6億円
設備貸与・投育貸付	7億円
貸付残高	6兆1,819億円
直接貸付	6兆1,648億円
代理貸付	139億円
設備貸与・投育貸付	32億円

▶ 証券化支援業務

貸付債権元本総額	
買取型、保証型及び売掛金債権証券化等の実績はない	
保証債務残高、信託受益権等保有残高	
保証型(保証債務残高)	1億円
買取型(信託受益権等保有残高)の実績はない	

信用保険業務

中小企業・小規模事業者の皆さまの円滑な資金の調達を支援するため、信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の皆さまの借入などに係る債務の保証についての保険の引受けなどを行っています。

- 信用保証協会が行う中小企業・小規模事業者の借入などに係る債務の保証についての保険
- 信用保証協会に対する貸付
- 破綻金融機関等関連特別保険等業務
- 機械保険経過業務^(注)

(注) 機械類信用保険は、平成15年3月31日までに保険関係が成立していたものを除き、現在は既に成立している保険関係に係る保険金の支払い、回収金の収納などの業務(機械保険経過業務)を行っています。

平成26年度事業実績

▶ 信用保険業務

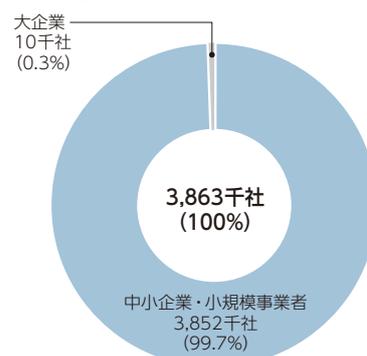
保険引受額・貸付額	
中小企業信用保険	8兆4,859億円
信用保証協会に対する貸付、破綻金融機関等関連特別保険等の実績はない	
保険引受残高・貸付残高	
中小企業信用保険	27兆9,702億円
破綻金融機関等関連特別保険等	0億円
機械類信用保険 ^(注)	16億円
信用保証協会に対する貸付の残高はない	

● わが国における中小企業・小規模事業者の地位

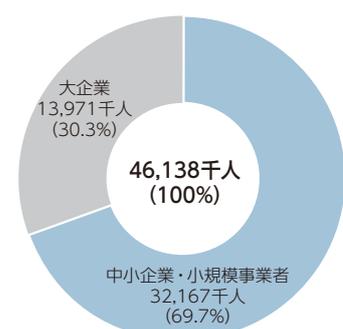
わが国では、全企業の99%を中小企業・小規模事業者が占め、全従業員の約70%が中小企業・小規模事業者に勤務するなど、中小企業・小規模事業者はわが国経済の活力の源泉であり、地域経済を支える大きな存在です。

また、新たな産業や商品・サービスの創出など、わが国経済活性化の原動力として、中小企業・小規模事業者の皆さまには大きな期待が寄せられています。

企業数割合



従業員数割合



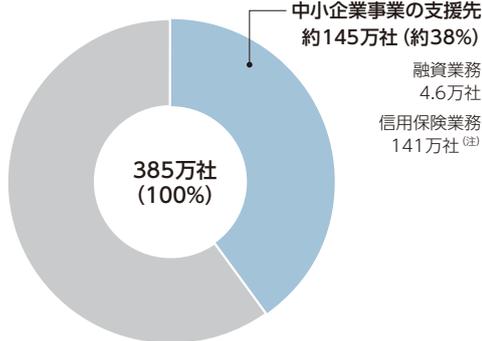
(資料) 総務省「平成24年経済センサス-基礎調査」を中小企業庁が再編加工したものです。

中小企業事業の支援先

わが国では、中小企業・小規模事業者は全企業の99%を占め、日本経済の活力の源泉であり、地域経済を支えています。また、一口に中小企業・小規模事業者と言っても、多くの従業員を雇用し地域の経済を支えている企業、創業百年を超えるような老舗企業、家族で経営する個人商店など、その規模・態様は実にさまざまです。

中小企業事業では、これら多様な中小企業・小規模事業者の皆さまに対して、融資、信用保険、証券化支援といった金融手法を活用しながら、それぞれの企業に見合った形での幅広い支援を行っています。

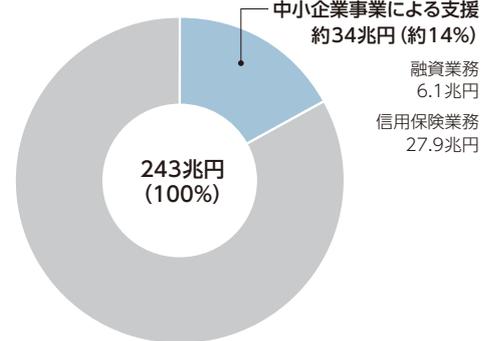
中小企業・小規模事業者数割合



(注) 信用保証制度の利用企業数

(資料) 総務省「平成24年経済センサス-基礎調査」を中小企業庁が再編加工ほか

中小企業・小規模事業者向け貸付残高



(資料) 日本銀行「金融経済統計月報」ほか

中小企業事業は、中小企業・小規模事業者のうち約145万社(約38%)の資金繰りの円滑化に貢献しており、また、中小企業・小規模事業者向け貸付残高のうち約14%を占めています。

● 中小企業事業の支援先の特徴

融資業務(直接貸付)

- 利用先数…………… 4.6万社
26年度融資分の平均像
1企業あたりの平均融資金額…………… 106百万円
平均融資期間…………… 7年3ヶ月
平均資本金…………… 47百万円
平均従業員数…………… 75人
- 融資残高の約80%が従業員20人以上、約90%が資本金1,000万円以上の先
- 製造業を中心(26年度末融資残高の約50%)に幅広い業種をカバー

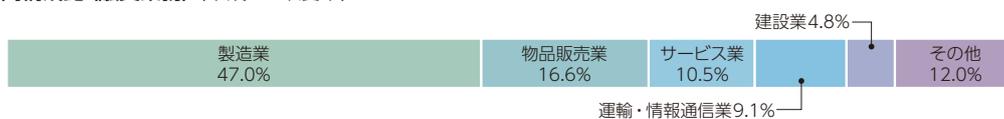
信用保険業務

- 利用先数…………… 141万社^(注)
26年度保険引受分の平均像
1企業あたりの平均保険引受額…………… 17百万円
平均保険期間…………… 4年8ヶ月
平均従業員数…………… 8人
 - 保険引受残高の約70%が従業員20人以下、約65%が資本金1,000万円以下の先
 - 幅広い業種をカバー
- (注) 信用保証制度の利用企業数

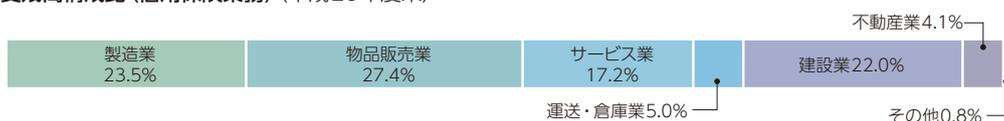
(注)実績は、平成27年3月31日現在のものです。

中小企業事業のお取引先(直接貸付先)4.6万社の従業員は約270万人(平成27年3月31日現在)に上っており、雇用の維持にも貢献しています。

業種別融資残高構成比(融資業務)(平成26年度末)



業種別保険引受残高構成比(信用保険業務)(平成26年度末)



中小企業事業における政策金融の担う役割・支援する分野

わが国の政策金融は、新事業育成、経営革新、事業再生、海外展開など、リスクが高く民間金融機関が取り組みにくい分野に対して、国の重要な政策に基づいた金融支援を行っています。また、景気低迷の影響により融資姿勢の変動を余儀なくされる民間金融機関の貸出を量的にも補完しています。

中小企業事業は、これらの政策に基づき、中小企業専門の政策金融機関として民間金融機関を補完しながら、金融を通じて中小企業の皆さまの成長・発展をサポートするとともに、セーフティネット機能も果たしています。

